

伊東市国民健康保険運営協議会報告資料

目 次

- ・ 伊東市国民健康保険税の税率等の改正（諮問）参考資料・・・・・・・・・・ 1～12ページ
- 〔 ・ 子ども・子育て支援金制度について（修正版）・・・・・・・・・・ 1～3ページ
- ・ 国民健康保険税率改正に伴う基金残高推移シミュレーション・・・・・・・・ 4～12ページ 〕

市民部保険年金課

子ども・子育て支援金制度について（R8.1.8版）

1 制度の考え方

- ・子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える**新しい分かち合い・連帯の仕組み**となります。
- ・少子化・人口減少が危機的な状況にある中、国は、「こども未来戦略」において、児童手当の抜本的拡充など、年3.6兆円規模のこども・子育て政策の給付拡充を図ることとしました。
- ・子ども・子育て支援金制度は、**令和8年度から10年度にかけて段階的に構築**する、少子化対策のための特定財源です。

2 制度の概略

- ・医療保険者（国保、後期、被用者保険など）は、今後、「**子ども・子育て支援金**」を医療保険料などと合わせて被保険者から徴収することとなります。
- ・現在、国民健康保険は、「医療分」、「後期高齢者等支援金分」、「介護納付金分」の3本立ての課税ですが、これに「子ども・子育て支援納付金分」が加わり、4本立て課税となります。
- ・医療保険者が集めた「子ども・子育て支援金」は、社会保険診療報酬支払基金を通じて「子ども・子育て支援納付金」として国に納付され、法律で定められた**子ども・子育て世帯向けの給付に用途を限定**して使われることとなります。

3 支援金が充てられる事業

(1) 児童手当の抜本的拡充

- ・令和6年10月から実施済
- ・支給期間を延長（中学校修了まで → 高校生年代まで）
- ・所得制限を撤廃
- ・第3子以降を増額（15,000円 → 30,000円）
- ・第3子以降のカウント対象を変更（18歳年度末 → 22歳年度末）

(2) 妊婦のための支援給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・令和6年度以前の「出産・子育て応援交付金」と同一の制度
- ・妊娠時に一律5万円、出産時に出産した子どもの数×5万円の給付金
- ・給付と伴走型の相談支援をセットで実施

(3) こども誰でも通園制度

- ・令和8年4月から実施
- ・保護者の就労状況に関わらず、0歳から3歳未満の未就園児を保育施設に預けることができる制度
- ・利用できる時間は、月10時間程度を上限に時間単位で利用可能

(4) 出生後休業支援給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・両親ともに14日以上の子育て休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金又は育児休業給付金と合わせて最大28日間給付される給付金
- ・出生時育児休業給付金及び育児休業給付金は、給付率が休業開始前の賃金の67%であり、出生後休業支援給付金は給付率が休業開始前の賃金の13%であるため、合計80%の給付率となる。
- ・給付率80%とは、「健康保険料・厚生年金保険料が申出により免除」、「雇用保険料の負担がない」、「給付金が非課税」を加味すると手取り10割相当の額になる。

(5) 育児時短就業給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・2歳未満の子を養育するために時短勤務をした場合に、時短勤務中の賃金の10%分を支給（ただし、時短勤務以前の賃金水準を超えないよう調整あり）

(6) 国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除措置

- ・令和8年10月から実施
- ・子を養育する父母ともに子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料を免除
- ・免除期間は、保険料納付済期間に参入し、基礎年金額については満額を保障

(7) 子ども・子育て支援特例公債の償還金

- ・支援金の拠出が満年度化する令和6年度から令和10年度までの間に限り、(1)～(6)の費用の財源として「子ども・子育て支援特例公債（国債）」が発行されるが、その償還金として使用

4 支援金の必要額

・現時点では、本市が負担すべき「子ども・子育て支援納付金」の額は未確定ですが、国が一定の仮定において行った荒い推計では、令和8年度は、国民健康保険においては、被保険者1人当たり月額250円程度の負担とのこと。 (令和9年度は月額300円、令和10年度は月額400円)

なお、9月26日に県が発出した納付金見込額通知では、本市における令和8年度の納付金見込額は、50,301,170円となっており、その後、県が11月26日に示した仮算定による納付金見込額は51,950,611円となっております。

・国民健康保険における支援金については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、子どもがいる世帯の金額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこどもに係る支援金の均等割額は10割軽減されます。

5 支援納付金分の税率推計

(推計の元となる各種パラメータ)

被保険者数 (全体) : 15,200 人 ※ R8 被保険者数見込み
被保険者数 (18 歳未満) : 1,173 人 ※ R6 年度 18 歳未満加入者比率から推計
基準総所得 : 12,438,253,125 円 ※ R8 基準総所得見込み
収納率 : 94.4% ※ R8 収納率見込み
納付金総額 : 51,950,611 円 ※ 県による推計値
所得係数 β : 1.1 ※ R7 納付金 (医療分) の所得係数 β の近似値

(税率推計)

【所得割総額】 = 納付金総額 \times 所得係数 β / (1 + 所得係数 β)
= 51,950,611 円 \times 1.1 / (1 + 1.1) = 27,212,225 円

【所得割率】 = 所得割総額 \div R8 基準総所得見込 \div R8 収納率見込

⑩所得割率 = 27,212,225 円 \div 12,438,253,125 円 \div 94.4% = **0.232%**

【均等割総額】 = 納付金総額 - 所得割総額
= 51,950,611 円 - 27,212,225 円 = 24,738,386 円

【均等割額】 = 均等割総額 \div R8 被保険者数 (全体) \div R8 収納率見込

⑫均等割額 = 24,738,386 円 \div 15,200 人 \div 94.4% = **1,724 円**

【18 歳以上均等割額】
= (均等割総額 \times (R8 被保険者数 (18 歳未満) / R8 被保険者数 (全体)))
 \div R8 被保険者数 (18 歳以上) \div R8 収納率見込
= (24,738,386 円 \times (1,173 人 / 15,200 人)) \div 14,027 人 \div 94.4% = **144 円**

(県が算定した令和 8 年度標準税率)

【所得割率】 0.27%

【均等割額】 1,762 円

【18 歳以上均等割額】 116 円

(税率案)

【所得割率】 0.2%

【均等割額】 1,600 円

【18 歳以上均等割額】 200 円

【賦課限度額】 法定限度額 ※ R7.12.26 付け国通知では 3 万円とのこと

【その他】 令和 8 年度課税分については、特例措置として上記の税率をゼロと読み替え、実質的な課税が発生しないようにする。

国民健康保険税率改正に伴う基金残高推移シミュレーション

パターン①「令和8～12年度引上げなし」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 440,000 千円	R8税率改正なし
令和8年度末残高	618,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 480,000 千円	R9税率改正なし
令和9年度末残高	138,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 500,000 千円	R10税率改正なし
令和10年度末残高	▲ 362,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 560,000 千円	R11税率改正なし
令和11年度末残高	▲ 922,000 千円	
令和12年度中の増減	▲ 590,000 千円	R12税率改正なし
令和12年度末残高	▲ 1,512,000 千円	

（令和8年度中の増減について）

令和8年度中の増減の▲440,000千円は、本市の実際の税率と標準保険税率の差によって生じる不足額であり、その概ねの内訳は、医療分258,000千円、後期分87,000千円、介護分40,000千円、子ども分52,000千円となります。

（令和9年度以降の増減について）

- ・令和9～12年度における各年度の負担額は、静岡県全体の医療費の動向に左右されることから本市では見込めないため、原則として横ばいで推移すると仮定します。
- ・ただし、本市特有の事情である医療費指数反映係数 α がゼロに近づくことによる負担増及び子ども・子育て支援納付金の令和10年度の満年度化までの負担増のみ加味します。

（医療費指数反映係数 α の影響）

- ・令和9年度は、令和8年度と比較し、 α の影響により30,000千円負担増となります。
- ・令和10年度は、令和9年度と比較し、 α の影響はあるものの、医療費適正化インセンティブが開始するため負担増はありません。
- ・令和11年度は、令和10年度と比較し、 α の影響により60,000千円負担増となります。
- ・令和12年度は、令和11年度と比較し、激変緩和措置の終了により30,000千円負担増となります。

（子ども・子育て支援納付金の満年度化までの影響）

- ・子ども・子育て支援納付金は、国の試算では国保の場合、令和8年度は1人月額250円、令和9年度は1人月額300円、令和10年度以降は1人月額400円となっています。
- ・令和9年度は、 $52,000 \text{千円} \times (300 \text{円} / 250 \text{円}) = 62,400 \text{千円}$ と見込まれるため、令和8年度と比較し、10,000千円負担増となります。
- ・令和10年度は、 $52,000 \text{千円} \times (400 \text{円} / 250 \text{円}) = 83,200 \text{千円}$ と見込まれるため、令和9年度と比較し、20,000千円負担増となります。
- ・令和11年度以降は、令和10年度で満年度化しているため増減なしとなります。

パターン②「令和8～12年度130,000千円引上げ」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 310,000 千円	R8税率改正 (+130,000千円)
令和8年度末残高	748,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 220,000 千円	R9税率改正 (+130,000千円)
令和9年度末残高	528,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 110,000 千円	R10税率改正 (+130,000千円)
令和10年度末残高	418,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 40,000 千円	R11税率改正 (+130,000千円)
令和11年度末残高	378,000 千円	
令和12年度中の増減	60,000 千円	R12税率改正 (+130,000千円)
令和12年度末残高	438,000 千円	

※引上げ累計額650,000千円

**パターン③「令和8年度引上げなし、令和9年度引上げ260,000千円、
令和10～12年度引上げ130,000千円」**

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 440,000 千円	R8税率改正なし
令和8年度末残高	618,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 220,000 千円	R9税率改正 (+260,000千円)
令和9年度末残高	398,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 110,000 千円	R10税率改正 (+130,000千円)
令和10年度末残高	288,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 40,000 千円	R11税率改正 (+130,000千円)
令和11年度末残高	248,000 千円	
令和12年度中の増減	60,000 千円	R12税率改正 (+130,000千円)
令和12年度末残高	308,000 千円	

※引上げ累計額650,000千円

パターン④「令和8年度引上げなし、令和9～12年度引上げ160,000千円」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 440,000 千円	R8税率改正なし
令和8年度末残高	618,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 320,000 千円	R9税率改正 (+160,000千円)
令和9年度末残高	298,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 180,000 千円	R10税率改正 (+160,000千円)
令和10年度末残高	118,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 80,000 千円	R11税率改正 (+160,000千円)
令和11年度末残高	38,000 千円	
令和12年度中の増減	50,000 千円	R12税率改正 (+160,000千円)
令和12年度末残高	88,000 千円	

※引上げ累計額640,000千円

パターン⑤「令和8年度50,000千円引上げ、令和9～12年度150,000千円引上げ」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 390,000 千円	R8税率改正 (+50,000千円)
令和8年度末残高	668,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 280,000 千円	R9税率改正 (+150,000千円)
令和9年度末残高	388,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 150,000 千円	R10税率改正 (+150,000千円)
令和10年度末残高	238,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 60,000 千円	R10税率改正 (+150,000千円)
令和11年度末残高	178,000 千円	
令和12年度中の増減	60,000 千円	R12税率改正 (+150,000千円)
令和12年度末残高	238,000 千円	

※引上げ累計額650,000千円

国民健康保険税率改正パターン別の税率推移一覧

パターン②「令和8～12年度130,000千円引上げ」

	基礎課税分（医療分）			後期高齢者支援金分			介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18歳以上均等割
令和7年度（現行）	5.7	24,000	16,000	2.2	9,600	6,000	1.7	13,200	0.0	0	0
令和8年度	6.2	26,200	17,400	2.3	10,080	6,400	1.8	13,960	0.2	1,800	200
令和9年度	6.6	28,400	18,800	2.4	10,560	6,800	1.9	14,720	0.3	2,300	200
令和10年度	7.1	30,600	20,200	2.6	11,040	7,200	2.1	15,480	0.3	2,300	200
令和11年度	7.5	32,800	21,600	2.7	11,520	7,600	2.2	16,240	0.4	2,800	200
令和12年度	8.0	35,000	23,000	2.8	12,000	8,000	2.3	17,000	0.4	2,800	200

※医療分・後期分・介護分については令和8年度仮係数による県平均の標準保険税率（端数調整後）を令和12年度税率とする。

※子ども分については、令和8年度仮係数による本市の標準保険税率に子ども・子育て支援金制度の満年度化による上昇見込率を乗じたものを令和12年度税率とする。

※令和8～12年度は上昇幅を平準化し、毎年度税率を引上げる。

パターン③「令和8年度引上げなし、令和9年度引上げ260,000千円、令和10～12年度引上げ130,000千円」

	基礎課税分（医療分）			後期高齢者支援金分			介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18歳以上均等割
令和7年度（現行）	5.7	24,000	16,000	2.2	9,600	6,000	1.7	13,200	0.0	0	0
令和8年度	5.7	24,000	16,000	2.2	9,600	6,000	1.7	13,200	0.0	0	0
令和9年度	6.6	28,400	18,800	2.4	10,560	6,800	1.9	14,720	0.3	2,300	200
令和10年度	7.1	30,600	20,200	2.6	11,040	7,200	2.1	15,480	0.3	2,300	200
令和11年度	7.5	32,800	21,600	2.7	11,520	7,600	2.2	16,240	0.4	2,800	200
令和12年度	8.0	35,000	23,000	2.8	12,000	8,000	2.3	17,000	0.4	2,800	200

※医療分・後期分・介護分については令和8年度仮係数による県平均の標準保険税率（端数調整後）を令和12年度税率とする。

※子ども分については、令和8年度仮係数による本市の標準保険税率に子ども・子育て支援金制度の満年度化による上昇見込率を乗じたものを令和12年度税率とする。

※令和8年度の税率は、令和7年度の現行税率と同率とし、令和9年度以降の税率はパターン②とすべて同じ税率とする。

パターン④「令和8年度引上げなし、令和9～12年度引上げ160,000千円」

	基礎課税分（医療分）			後期高齢者支援金分			介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18歳以上均等割
令和7年度（現行）	5.7	24,000	16,000	2.2	9,600	6,000	1.7	13,200	0.0	0	0
令和8年度	5.7	24,000	16,000	2.2	9,600	6,000	1.7	13,200	0.0	0	0
令和9年度	6.3	26,750	17,500	2.4	10,200	6,450	1.9	14,150	0.3	2,300	200
令和10年度	6.8	29,500	19,000	2.5	10,800	6,900	2.0	15,100	0.3	2,300	200
令和11年度	7.4	32,250	20,500	2.7	11,400	7,350	2.2	16,050	0.4	2,800	200
令和12年度	7.9	35,000	22,000	2.8	12,000	7,800	2.3	17,000	0.4	2,800	200

※医療分・後期分・介護分については令和8年度仮係数による県平均の標準保険税率（端数調整後）を令和12年度税率とする。

※子ども分については、令和8年度仮係数による本市の標準保険税率に子ども・子育て支援金制度の満年度化による上昇見込率を乗じたものを令和12年度税率とする。

※令和8年度の税率は、令和7年度の現行税率と同率とし、令和9～12年度は上昇幅を平準化し、毎年度税率を引上げる。

パターン②

段階的に引き上げた場合

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
基礎課税額	所得割	5.70%	6.20%	6.60%	7.10%	7.50%	8.00%
	均等割	24,000	26,200	28,400	30,600	32,800	35,000
	平等割	16,000	17,400	18,800	20,200	21,600	23,000
後期高齢者支援金等課税額	所得割	2.20%	2.30%	2.40%	2.60%	2.70%	2.80%
	均等割	9,600	10,080	10,560	11,040	11,520	12,000
	平等割	6,000	6,400	6,800	7,200	7,600	8,000
介護納付金課税額	所得割	1.70%	1.80%	1.90%	2.10%	2.20%	2.30%
	均等割	13,200	13,960	14,720	15,480	16,240	17,000
	平等割	0	0	0	0	0	0
子ども子育て支援納付金課税額	所得割	0.00%	0.20%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%
	均等割	0	1,600	2,300	2,300	2,800	2,800
	平等割	0	200	200	200	200	200
合計	所得割	9.60%	10.50%	11.20%	12.10%	12.80%	13.50%
	均等割	37,200	51,840	55,980	59,420	63,360	66,800
	平等割	22,000	24,000	25,800	27,600	29,400	31,200

	R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11
	0.50%	0.40%	0.50%	0.40%	0.50%
	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	0.10%	0.10%	0.20%	0.10%	0.10%
	480	480	480	480	480
	400	400	400	400	400
	0.10%	0.10%	0.20%	0.10%	0.10%
	760	760	760	760	760
	0	0	0	0	0
	0.20%	0.10%	0.00%	0.10%	0.00%
	1,600	700	0	500	0
	200	0	0	0	0
	0.90%	0.70%	0.90%	0.70%	0.70%
	14,640	4,140	3,440	3,940	3,440
	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11		
A	2人世帯 夫婦67歳 年金収入 100万円 世帯所得 0万円	7割軽減 介護無	基礎課税分	19,200	20,900	22,600	24,400	26,100	27,900	141,100	1,700	1,700	1,800	1,700	
			後期分	7,500	7,900	8,300	8,700	9,100	9,600	51,100	400	400	400	400	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			子ども子育て支援金分	0	1,000	1,500	1,500	1,800	1,800	7,600	1,000	500	0	300	0
			合計	26,700	29,800	32,400	34,600	37,000	39,300	199,800	3,100	2,600	2,200	2,400	2,300
B	2人世帯 夫婦67歳 年金収入 200万円 世帯所得 90万円	5割軽減 介護無	基礎課税分	58,700	64,000	68,800	74,000	78,800	84,100	428,400	5,300	4,800	5,200	4,800	
			後期分	22,900	24,000	25,200	26,800	28,000	29,100	156,000	1,100	1,200	1,600	1,200	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			子ども子育て支援金分	0	2,700	3,900	3,900	4,800	4,800	20,100	2,700	1,200	0	900	0
			合計	81,600	90,700	97,900	104,700	111,600	118,000	604,500	9,100	7,200	6,800	6,900	6,400
C	2人世帯 夫婦67歳 年金収入 260万円 世帯所得 150万円	2割軽減 介護無	基礎課税分	112,100	122,100	131,100	141,000	150,000	160,000	816,300	10,000	9,000	9,900	9,000	
			後期分	43,700	45,800	48,000	51,200	53,400	55,500	297,600	2,100	2,200	3,200	2,200	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			子ども子育て支援金分	0	5,000	7,200	7,200	9,000	9,000	37,400	5,000	2,200	0	1,800	0
			合計	155,800	172,900	186,300	199,400	212,400	224,500	1,151,300	17,100	13,400	13,100	13,000	12,100
D	2人世帯 夫婦67歳 年金収入 300万円 世帯所得 190万円	軽減なし 介護無	基礎課税分	147,700	160,900	172,600	185,700	197,400	210,600	1,074,900	13,200	11,700	13,100	11,700	
			後期分	57,500	60,300	63,200	67,500	70,300	73,100	391,900	2,800	2,900	4,300	2,800	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			子ども子育て支援金分	0	6,500	9,400	9,400	11,800	11,800	48,900	6,500	2,900	0	2,400	0
			合計	205,200	227,700	245,200	262,600	279,500	295,500	1,515,700	22,500	17,500	17,400	16,900	16,000
E	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生) 給与収入 108万円 世帯所得 43万円	7割軽減 介護有	基礎課税分	33,600	36,600	39,700	42,700	45,800	48,900	247,300	3,000	3,100	3,000	3,100	
			後期分	13,300	14,000	14,700	15,400	16,100	16,800	90,300	700	700	700	700	
			介護分	7,900	8,300	8,800	9,200	9,700	10,200	54,100	400	500	400	500	
			子ども子育て支援金分	0	1,000	1,500	1,500	1,800	1,800	7,600	1,000	500	0	300	
			合計	54,800	59,900	64,700	68,800	73,400	77,700	399,300	5,100	4,800	4,100	4,600	
F	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生) 給与収入 200万円 世帯所得 132万円	5割軽減 介護有	基礎課税分	106,700	116,200	124,900	134,400	143,100	152,700	778,000	9,500	8,700	9,500	8,700	
			後期分	41,700	43,800	45,800	48,800	50,800	52,900	283,800	2,100	2,000	3,000	2,000	
			介護分	28,300	29,900	31,600	34,100	35,800	37,400	197,100	1,600	1,700	2,500	1,700	
			子ども子育て支援金分	0	3,500	5,100	5,100	6,500	6,500	26,700	3,500	1,600	0	1,400	
			合計	176,700	193,400	207,400	222,400	236,200	249,500	1,285,600	16,700	14,000	15,000	13,800	
G	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生) 給与収入 380万円 世帯所得 260万円	2割軽減 介護有	基礎課税分	213,200	232,300	249,100	268,100	284,900	304,000	1,551,600	19,100	16,800	19,000	16,800	
			後期分	83,200	87,200	91,300	97,500	101,500	105,500	566,200	4,000	4,100	6,200	4,000	
			介護分	58,000	61,300	64,700	70,300	73,700	77,100	405,100	3,300	3,400	5,600	3,400	
			子ども子育て支援金分	0	7,200	10,500	10,500	13,400	13,400	55,000	7,200	3,300	0	2,900	
			合計	354,400	388,000	415,600	446,400	473,500	500,000	2,577,900	33,600	27,600	30,800	27,100	
H	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生) 給与収入 800万円 世帯所得 610万円	軽減なし 介護有	基礎課税分	435,100	473,700	506,600	545,100	578,000	616,600	3,155,100	38,600	32,900	38,500	32,900	
			後期分	169,100	177,100	185,100	198,700	206,700	214,700	1,151,400	8,000	8,000	13,600	8,000	
			介護分	122,700	129,900	137,100	150,000	157,200	164,400	861,300	7,200	7,200	12,900	7,200	
			子ども子育て支援金分	0	14,900	22,000	22,000	28,600	28,600	116,100	14,900	7,100	0	6,600	
			合計	726,900	795,600	850,800	915,800	970,500	1,024,300	5,283,900	68,700	55,200	65,000	54,700	
I	1人世帯 20歳代 給与収入 190万円 世帯所得 125万円	軽減なし 介護無	基礎課税分	86,700	94,400	101,300	109,000	115,900	123,600	630,900	7,700	6,900	7,700	6,900	
			後期分	33,600	35,300	37,000	39,500	41,200	42,900	229,500	1,700	1,700	2,500	1,700	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	3,400	4,900	4,900	6,200	6,200	25,600	3,400	1,500	0	1,300	
			合計	120,300	133,100	143,200	153,400	163,300	172,700	886,000	12,800	10,100	10,200	9,900	
J	1人世帯 20歳代 給与収入 115万円 世帯所得 50万円	5割軽減 介護無	基礎課税分	23,900	26,100	28,200	30,300	32,400	34,600	175,500	2,200	2,100	2,100	2,200	
			後期分	9,300	9,800	10,300	10,900	11,400	11,900	63,600	500	500	500	500	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	1,000	1,400	1,400	1,700	1,700	7,200	1,000	400	0	300	
			合計	33,200	36,900	39,900	42,600	45,500	48,200	246,300	3,700	3,000	2,700	2,900	
K	1人世帯 20歳代 給与収入 155万円 世帯所得 90万円	2割軽減 介護無	基礎課税分	58,700	64,000	68,800	74,000	78,800	84,000	428,100	5,300	4,700	5,300	4,700	
			後期分	22,800	23,900	25,100	26,800	27,900	29,100	155,600	1,100	1,200	1,700	1,100	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	2,300	3,400	3,400	4,200	4,200	17,500	2,300	1,100	0	800	
			合計	81,500	90,200	97,200	104,200	110,800	117,300	601,200	8,700	7,000	7,000	6,600	
L	1人世帯 20歳代 給与収入 180万円 世帯所得 115万円	軽減なし 介護無	基礎課税分	81,000	88,200	94,700	101,900	108,400	115,600	589,800	7,200	6,500	7,200	6,500	
			後期分	31,400	33,000	34,600	36,900	38,500	40,100	214,500	1,600	1,600	2,300	1,600	
			介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	3,200	4,600	4,600	5,800	5,800	24,000	3,200	1,400	0	1,200	
			合計	112,400	124,400	133,900	143,400	152,700	161,500	828,300	12,000	9,500	9,500	9,300	

パターン③

R8を据え置いた場合

		R7	R8	R9	R10	R11	R12			R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11
基礎課税額	所得割	5.70%	5.70%	6.60%	7.10%	7.50%	8.00%	0.00%	0.90%	0.50%	0.40%	0.50%	0.50%	
	均等割	24,000	24,000	32,800	28,400	32,800	35,000	0	4,400	2,200	2,200	2,200	2,200	
	平等割	16,000	16,000	18,800	20,200	21,600	23,000	0	2,800	1,400	1,400	1,400	1,400	
後期高齢者支援金等課税額	所得割	2.20%	2.20%	2.40%	2.60%	2.70%	2.80%	0.00%	0.20%	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	
	均等割	9,600	9,600	10,500	11,040	11,520	12,000	0	960	480	480	480	480	
	平等割	6,000	6,000	6,800	7,200	7,600	8,000	0	800	400	400	400	400	
介護納付金課税額	所得割	1.70%	1.70%	1.90%	2.10%	2.20%	2.30%	0.00%	0.20%	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	
	均等割	13,200	13,200	14,720	15,480	16,240	17,000	0	1,520	760	760	760	760	
	平等割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子ども子育て支援納付金課税額	所得割	0.00%	0.00%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.00%	0.30%	0.00%	0.10%	0.00%	0.00%	
	均等割	0	0	2,300	2,300	2,800	2,800	0	2,300	0	500	0	0	
	平等割	0	0	200	200	200	200	0	200	0	0	0	0	
合計	所得割	9.60%	9.60%	11.20%	12.10%	12.80%	13.50%	0.00%	1.60%	0.90%	0.70%	0.70%	0.70%	
	均等割	37,200	46,800	59,920	59,420	63,360	66,800	0	9,600	9,180	3,440	3,940	3,440	
	平等割	22,000	22,000	25,800	27,600	29,400	31,200	0	3,800	1,800	1,800	1,800	1,800	

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11			
A	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	19,200	19,200	22,600	24,400	26,100	27,900	139,400	0	3,400	1,800	1,700	1,800	
			後期分	7,500	7,500	8,300	8,700	9,100	9,600	50,700	0	800	400	400	500	
	年金収入	100万円	7割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	1,500	1,500	1,800	1,800	6,600	0	1,500	0	300	0	
	世帯所得		0万円	介護無	合計	26,700	26,700	32,400	34,600	37,000	39,300	196,700	0	5,700	2,200	2,400
B	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	58,700	58,700	68,800	74,000	78,800	84,100	423,100	0	10,100	5,200	4,800	5,300	
			後期分	22,900	22,900	25,200	26,800	28,100	29,100	154,900	0	2,300	1,600	1,200	1,100	
	年金収入	200万円	5割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	3,900	3,900	4,800	4,800	17,400	0	3,900	0	900	0	
	世帯所得		90万円	介護無	合計	81,600	81,600	97,900	104,700	111,600	118,000	595,400	0	16,300	6,800	6,900
C	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	112,100	112,100	131,100	141,000	150,000	160,000	806,300	0	19,000	9,900	9,000	10,000	
			後期分	43,700	43,700	48,000	51,200	53,400	55,500	295,500	0	4,300	3,200	2,200	2,100	
	年金収入	260万円	2割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	7,200	7,200	9,000	9,000	32,400	0	7,200	0	1,800	0	
	世帯所得		150万円	介護無	合計	155,800	155,800	186,300	199,400	212,400	224,500	1,134,200	0	30,500	13,100	13,000
D	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	147,700	147,700	172,600	185,700	197,400	210,600	1,061,700	0	24,900	13,100	11,700	13,200	
			後期分	57,500	57,500	63,200	67,500	70,300	73,100	389,100	0	5,700	4,300	2,800	2,800	
	年金収入	300万円	軽減なし	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	9,400	9,400	11,800	11,800	42,400	0	9,400	0	2,400	0	
	世帯所得		190万円	介護無	合計	205,200	205,200	245,200	262,600	279,500	295,500	1,493,200	0	40,000	17,400	16,900
E	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	33,600	33,600	39,700	42,700	45,800	48,900	244,300	0	6,100	3,000	3,100	3,100	
			後期分	13,300	13,300	14,700	15,400	16,100	16,800	89,600	0	1,400	700	700	700	
	給与収入	108万円	7割軽減	介護分	7,900	7,900	8,800	9,200	9,700	10,200	53,700	0	900	400	500	500
			子ども子育て支援金分	0	0	1,500	1,500	1,800	1,800	6,600	0	1,500	0	300	0	
	世帯所得		43万円	介護有	合計	54,800	54,800	64,700	68,800	73,400	77,700	394,200	0	9,900	4,100	4,600
F	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	106,700	106,700	124,900	134,400	143,100	152,700	768,500	0	18,200	9,500	8,700	9,600	
			後期分	41,700	41,700	45,800	48,800	50,800	52,900	281,700	0	4,100	3,000	2,000	2,100	
	給与収入	200万円	5割軽減	介護分	28,300	28,300	31,600	34,100	35,800	37,400	195,500	0	3,300	2,500	1,700	1,600
			子ども子育て支援金分	0	0	5,100	5,100	6,500	6,500	23,200	0	5,100	0	1,400	0	
	世帯所得		132万円	介護有	合計	176,700	176,700	207,400	222,400	236,200	249,500	1,268,900	0	30,700	15,000	13,800
G	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	213,200	213,200	249,100	268,100	284,900	304,000	1,532,500	0	35,900	19,000	16,800	19,100	
			後期分	83,200	83,200	91,300	97,500	101,500	105,500	562,200	0	8,100	6,200	4,000	4,000	
	給与収入	380万円	2割軽減	介護分	58,000	58,000	64,700	70,300	73,700	77,100	401,800	0	6,700	5,600	3,400	3,400
			子ども子育て支援金分	0	0	10,500	10,500	13,400	13,400	47,800	0	10,500	0	2,900	0	
	世帯所得		260万円	介護有	合計	354,400	354,400	415,600	446,400	473,500	500,000	2,544,300	0	61,200	30,800	27,100
H	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	435,100	435,100	506,800	545,100	578,000	616,600	3,116,500	0	71,500	38,500	32,900	38,600	
			後期分	169,100	169,100	198,700	206,700	214,700	221,700	1,143,400	0	16,000	13,600	8,000	8,000	
	給与収入	800万円	軽減なし	介護分	122,700	122,700	137,100	150,000	157,200	164,400	854,100	0	14,400	12,900	7,200	7,200
			子ども子育て支援金分	0	0	22,000	22,000	28,600	28,600	101,200	0	22,000	0	6,600	0	
	世帯所得		610万円	介護有	合計	726,900	726,900	850,800	915,800	970,500	1,024,300	5,215,200	0	123,900	65,000	54,700
I	1人世帯 20歳代		基礎課税分	12,000	12,000	14,100	15,200	16,300	17,400	87,000	0	2,100	1,100	1,100	1,100	
			後期分	4,600	4,600	5,200	5,400	5,700	6,000	31,500	0	600	200	300	300	
	給与収入	100万円	7割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	700	700	900	900	3,200	0	700	0	200	0	
	世帯所得		35万円	介護無	合計	16,600	16,600	20,000	21,300	22,900	24,300	121,700	0	3,400	1,300	1,600
J	1人世帯 20歳代		基礎課税分	23,900	23,900	28,200	30,300	32,400	34,600	173,300	0	4,300	2,100	2,100	2,200	
			後期分	9,300	9,300	10,300	10,900	11,400	11,900	63,100	0	1,000	600	500	500	
	給与収入	115万円	5割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	1,400	1,400	1,700	1,700	6,200	0	1,400	0	300	0	
	世帯所得		50万円	介護無	合計	33,200	33,200	39,900	42,600	45,500	48,200	242,600	0	6,700	2,700	2,900
K	1人世帯 20歳代		基礎課税分	58,700	58,700	68,700	74,000	78,700	84,000	422,800	0	10,000	5,300	4,700	5,300	
			後期分	22,800	22,800	25,100	26,800	27,900	29,100	154,500	0	2,300	1,700	1,100	1,200	
	給与収入	155万円	2割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	3,400	3,400	4,200	4,200	15,200	0	3,400	0	800	0	
	世帯所得		90万円	介護無	合計	81,500	81,500	97,200	104,200	110,800	117,300	592,500	0	15,700	7,000	6,600
L	1人世帯 20歳代		基礎課税分	81,000	81,000	94,700	101,900	108,400	115,600	582,600	0	13,700	7,200	6,500	7,200	
			後期分	31,400	31,400	34,600	36,900	38,500	40,100	212,900	0	3,200	2,300	1,600	1,600	
	給与収入	180万円	軽減なし	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子ども子育て支援金分	0	0	4,600	4,600	5,800	5,800	20,800	0	4,600	0	1,200	0	
	世帯所得		115万円	介護無	合計	112,400	112,400	133,900	143,400	152,700	161,500	816,300	0	21,500	9,500	9,300

パターン④

R8を据え置いた場合b

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11
基礎課税額	所得割	5.70%	5.70%	6.30%	6.80%	7.40%	7.90%	0.00%	0.60%	0.50%	0.60%	0.50%
	均等割	24,000	24,000	26,750	29,500	32,250	35,000	0	2,750	2,750	2,750	2,750
	平等割	16,000	16,000	17,500	19,000	20,500	22,000	0	1,500	1,500	1,500	1,500
後期高齢者支援金等課税額	所得割	2.20%	2.20%	2.40%	2.50%	2.70%	2.80%	0.00%	0.20%	0.10%	0.20%	0.10%
	均等割	9,600	9,600	10,200	10,800	11,400	12,000	0	600	600	600	600
	平等割	6,000	6,000	6,450	6,900	7,350	7,800	0	450	450	450	450
介護納付金課税額	所得割	1.70%	1.70%	1.90%	2.00%	2.20%	2.30%	0.00%	0.20%	0.10%	0.20%	0.10%
	均等割	13,200	13,200	14,150	15,100	16,050	17,000	0	950	950	950	950
	平等割	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども子育て支援納付金課税額	所得割	0.00%	0.00%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.00%	0.30%	0.00%	0.10%	0.00%
	均等割	0	0	2,300	2,300	2,800	2,800	0	2,300	0	500	0
	平等割	0	0	200	200	200	200	0	200	0	0	0
合計	所得割	9.60%	9.60%	10.90%	11.60%	12.70%	13.40%	0.00%	1.30%	0.70%	1.10%	0.70%
	均等割	37,200	46,800	53,400	57,700	62,500	66,800	9,600	6,600	4,300	4,800	4,300
	平等割	22,000	22,000	24,150	26,100	28,050	30,000	0	2,150	1,950	1,950	1,950

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	R8-R7	R9-R8	R10-R9	R11-R10	R12-R11			
A	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	19,200	19,200	21,300	23,400	25,500	27,600	136,200	0	2,100	2,100	2,100		
			後期分	7,500	7,500	8,000	8,500	9,000	9,500	50,000	0	500	500	500		
	年金収入	100万円	7割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	1,500	1,500	1,800	1,800	6,600	0	1,500	0	300	0	
	世帯所得		0万円	介護無	合計	26,700	26,700	30,800	33,400	36,300	38,900	0	4,100	2,600	2,900	2,600
B	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	58,700	58,700	65,100	70,900	77,200	83,100	413,700	0	6,400	5,800	6,300	5,900	
			後期分	22,900	22,900	24,700	26,000	27,700	29,000	153,200	0	1,800	1,300	1,700	1,300	
	年金収入	200万円	5割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	3,900	3,900	4,800	4,800	17,400	0	3,900	0	900	0	
	世帯所得		90万円	介護無	合計	81,600	81,600	93,700	100,800	109,700	116,900	0	12,100	7,100	8,900	7,200
C	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	112,100	112,100	124,200	135,100	147,100	158,100	788,700	0	12,100	10,900	12,000	11,000	
			後期分	43,700	43,700	47,100	49,500	53,000	55,400	292,400	0	3,400	2,400	3,500	2,400	
	年金収入	260万円	2割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	7,200	7,200	9,000	9,000	32,400	0	7,200	0	1,800	0	
	世帯所得		150万円	介護無	合計	155,800	155,800	178,500	191,800	209,100	222,500	0	22,700	13,300	17,300	13,400
D	2人世帯 夫婦67歳		基礎課税分	147,700	147,700	163,800	177,900	193,700	208,100	1,038,700	0	15,900	14,300	15,800	14,400	
			後期分	57,500	57,500	62,100	65,200	69,800	72,900	385,000	0	4,600	3,100	4,600	3,100	
	年金収入	300万円	軽減なし	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	9,400	9,400	11,800	11,800	42,400	0	9,400	0	2,400	0	
	世帯所得		190万円	介護無	合計	205,200	205,200	235,100	252,500	275,300	292,800	0	29,900	17,400	22,800	17,500
E	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	33,600	33,600	37,300	41,100	44,800	48,600	239,000	0	3,700	3,800	3,700	3,800	
			後期分	13,300	13,300	14,100	15,000	15,800	16,700	88,200	0	800	900	800	900	
	給与収入	108万円	7割軽減	介護分	7,900	7,900	8,400	9,000	9,600	10,200	53,000	0	500	600	600	
			子ども子育て支援金分	0	0	1,500	1,500	1,800	1,800	6,600	0	1,500	0	300	0	
	世帯所得		43万円	介護有	合計	54,800	54,800	61,300	66,600	72,000	77,300	0	6,500	5,300	5,400	5,300
F	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	106,700	106,700	118,300	129,000	140,600	151,300	752,600	0	11,600	10,700	11,600	10,700	
			後期分	41,700	41,700	44,900	47,300	50,500	52,800	278,900	0	3,200	2,400	3,200	2,300	
	給与収入	200万円	5割軽減	介護分	28,300	28,300	31,000	32,900	35,600	37,400	193,500	0	2,700	1,900	2,700	1,800
			子ども子育て支援金分	0	0	5,100	5,100	6,500	6,500	23,200	0	5,100	0	1,400	0	
	世帯所得		132万円	介護有	合計	176,700	176,700	199,300	214,300	233,200	248,000	0	22,600	15,000	18,900	14,800
G	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	213,200	213,200	236,300	257,100	280,100	301,000	1,500,900	0	23,100	20,800	23,000	20,900	
			後期分	83,200	83,200	89,800	94,300	105,400	105,400	556,800	0	6,600	4,500	6,600	4,500	
	給与収入	380万円	2割軽減	介護分	58,000	58,000	63,800	67,500	73,400	77,100	397,800	0	5,800	3,700	5,900	3,700
			子ども子育て支援金分	0	0	10,500	10,500	13,400	13,400	47,800	0	10,500	0	2,900	0	
	世帯所得		260万円	介護有	合計	354,400	354,400	400,400	429,400	467,800	496,900	0	46,000	29,000	38,400	29,100
H	4人世帯 夫婦40歳代・子(中学生・小学生)		基礎課税分	435,100	435,100	481,700	522,500	569,000	609,900	3,053,300	0	46,600	40,800	46,500	40,900	
			後期分	169,100	169,100	183,300	191,800	206,000	214,500	1,133,800	0	14,200	8,500	14,200	8,500	
	給与収入	800万円	軽減なし	介護分	122,700	122,700	136,000	143,600	156,800	164,400	846,200	0	13,300	7,600	13,200	7,600
			子ども子育て支援金分	0	0	22,000	22,000	28,600	28,600	101,200	0	22,000	0	6,600	0	
	世帯所得		610万円	介護有	合計	726,900	726,900	823,000	879,900	960,400	1,017,400	0	96,100	56,900	80,500	57,000
I	1人世帯 20歳代		基礎課税分	12,000	12,000	13,200	14,500	15,800	17,100	84,600	0	1,200	1,300	1,300	1,300	
			後期分	4,600	4,600	4,900	5,300	5,600	5,900	30,900	0	300	400	300	300	
	給与収入	100万円	7割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	700	700	900	900	3,200	0	700	0	200	0	
	世帯所得		35万円	介護無	合計	16,600	16,600	18,800	20,500	22,300	23,900	0	2,200	1,700	1,800	1,600
J	1人世帯 20歳代		基礎課税分	23,900	23,900	26,500	29,000	31,500	34,000	168,800	0	2,600	2,500	2,500	2,500	
			後期分	9,300	9,300	10,000	10,600	11,200	11,800	62,200	0	700	600	600	600	
	給与収入	115万円	5割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	1,400	1,400	1,700	1,700	6,200	0	1,400	0	300	0	
	世帯所得		50万円	介護無	合計	33,200	33,200	37,900	41,000	44,400	47,500	0	4,700	3,100	3,400	3,100
K	1人世帯 20歳代		基礎課税分	58,700	58,700	65,000	70,700	76,900	82,700	412,700	0	6,300	5,700	6,200	5,800	
			後期分	22,800	22,800	24,600	25,900	27,600	29,000	152,700	0	1,800	1,300	1,700	1,400	
	給与収入	155万円	2割軽減	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	3,400	3,400	4,200	4,200	15,200	0	3,400	0	800	0	
	世帯所得		90万円	介護無	合計	81,500	81,500	93,000	100,000	108,700	115,900	0	11,500	7,000	8,700	7,200
L	1人世帯 20歳代		基礎課税分	81,000	81,000	89,600	97,400	106,000	113,800	568,800	0	8,600	7,800	8,600	7,800	
			後期分	31,400	31,400	33,900	35,700	38,100	39,900	210,400	0	2,500	1,800	2,400	1,800	
	給与収入	180万円	軽減なし	介護分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			子ども子育て支援金分	0	0	4,600	4,600	5,800	5,800	20,800	0	4,600	0	1,200	0	
	世帯所得		115万円	介護無	合計	112,400	112,400	128,100	137,700	149,900	159,500	0	15,700	9,600	12,200	9,600

パターン⑥「令和8年度引上げなし、令和9～12年度引上げ20,000～220,000千円」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 440,000 千円	R8税率改正なし
令和8年度末残高	618,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 260,000 千円	R9税率改正 (+220,000千円)
令和9年度末残高	358,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 80,000 千円	R10税率改正 (+200,000千円)
令和10年度末残高	278,000 千円	
令和11年度中の増減	20,000 千円	R11税率改正 (+160,000千円)
令和11年度末残高	298,000 千円	
令和12年度中の増減	10,000 千円	R12税率改正 (+20,000千円)
令和12年度末残高	308,000 千円	

※引上げ累計額600,000千円

パターン⑦「令和8年度50,000千円引上げ、令和9～12年度引上げ70,000～180,000千円」

令和6年度末残高	1,084,000 千円	
令和7年度中の増減	▲ 26,000 千円	
令和7年度末残高	1,058,000 千円	
令和8年度中の増減	▲ 390,000 千円	R8税率改正 (+50,000千円)
令和8年度末残高	668,000 千円	
令和9年度中の増減	▲ 250,000 千円	R9税率改正 (+180,000千円)
令和9年度末残高	418,000 千円	
令和10年度中の増減	▲ 90,000 千円	R10税率改正 (+180,000千円)
令和10年度末残高	328,000 千円	
令和11年度中の増減	▲ 30,000 千円	R10税率改正 (+120,000千円)
令和11年度末残高	298,000 千円	
令和12年度中の増減	10,000 千円	R12税率改正 (+70,000千円)
令和12年度末残高	308,000 千円	

※引上げ累計額600,000千円